

公益財団法人滋賀県産業支援プラザの概要について

1 名称

公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

2 設立年月日

平成11年4月1日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県の地域資源を生かした新事業の創出および既存企業の経営革新を支援するとともに、情報化の推進、人材の育成確保、資金の調達、技術の開発等について総合的に支援し、もって地域経済の発展に寄与する。

4 業務概要

- ①中小企業の経営基盤強化を図るため、経営革新支援、企業人材の育成支援等の事業。
- ②販路開拓およびマッチング強化を図るため、販路開拓支援、国際ビジネス支援等の事業。
- ③起業・創業および新たな事業活動の支援を図るため、インキュベーション施設を活用した支援、起業・創業者の発掘支援および地域資源の活用に向けた支援等の事業。
- ④産学官金連携による新事業創出の促進を図るため、新技術の研究開発支援、医工連携によるものづくり支援及び成長が期待される分野の育成事業。

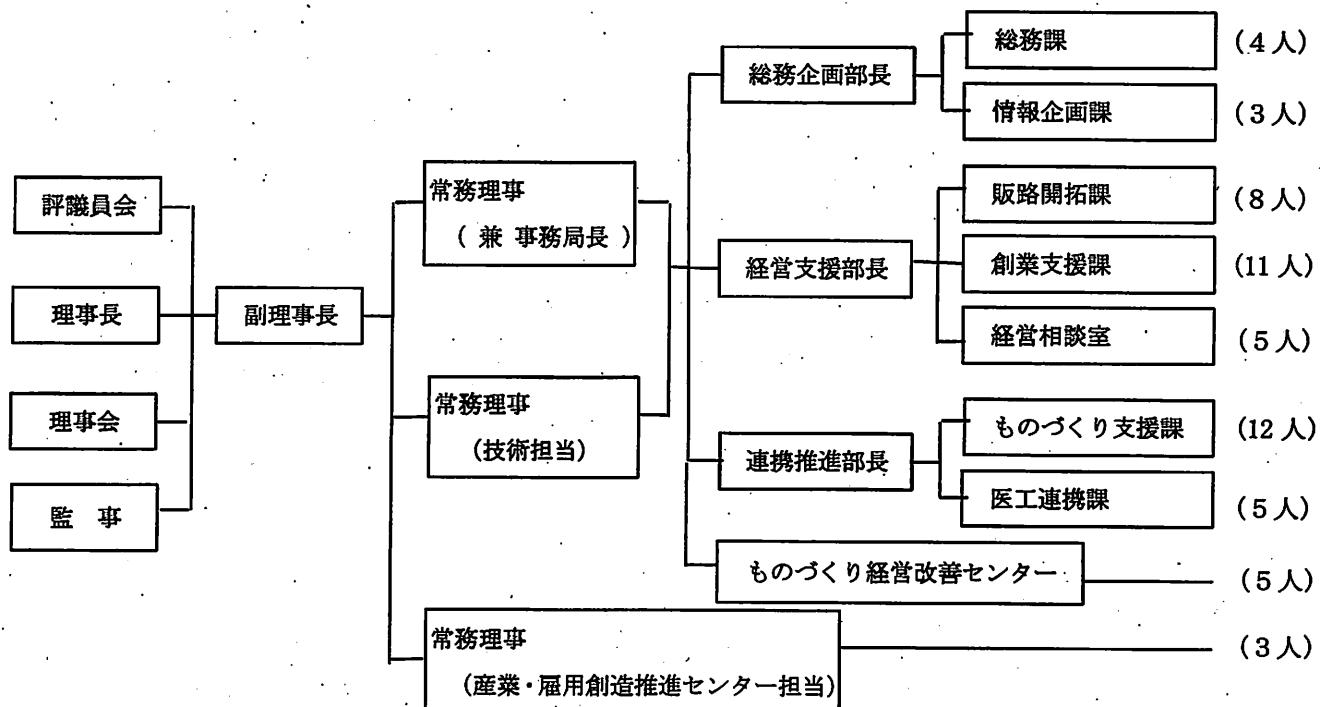
5 出資の状況（平成28年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	43,900	87.8%	その他	滋賀県		
	(一社) 滋賀経 済産業 協会	2,830	5.7%				
	滋賀県 商工会 議所連 合会	1,200	2.4%				
	滋賀県 中小企 業団体 中央会	870	1.7%				

	滋賀県 商工会 連合会	600	1.2%				
	滋賀経 済同友 会	600	1.2%		小計		
	小計	50,000	100.0%	合計		50,000	100.0%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	大道 良夫 (滋賀県商工会議所連合会会长)	
評議員	川瀬 重雄 (滋賀県商工会連合会会长)	
評議員	北村 嘉英 (滋賀県中小企業団体中央会会长)	
評議員	秋村 田津夫 (滋賀経済同友会特別幹事)	
評議員	藤田 義嗣 (一般社団法人滋賀経済産業協会相談役)	
評議員	木下繁樹 (滋賀県信用保証協会常務理事)	
評議員	山根 浩二 (公立大学法人滋賀県立大学副学長・理事)	
評議員	安田 豊 (西日本電信電話株式会社滋賀支店長)	
評議員	北川 陽子 (北川織物工場)	
評議員	江島 宏治 (滋賀県商工観光労働部長)	
理事長	田口 宇一郎	

副理事長	中山久司	○
常務理事	中西道幸	○
常務理事	清水正博	○
常務理事	中村吉紀	○
理事	小川孝史(湖北精工株式会社代表取締役)	
理事	大島節子(新旭電子工業株式会社代表取締役)	
理事	野口義文(立命館大学研究部事務部長)	
理事	林一義(株式会社滋賀銀行常務取締役)	
理事	西沢恵利(有限会社とも栄菓舗専務取締役)	
理事	島戸克浩(滋賀県商工観光労働部商工政策課長)	
監事	廣田光政(一般社団法人滋賀県中小企業診断士協会相談役)	
監事	里西薰(株式会社関西アーバン銀行執行役員)	

8 所在地

大津市打出浜2番1号

平成29年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県産業支援プラザ

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
②役員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
評議員総数	10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）							
理事総数	11	11		11			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
うち県退職職員（OB）	5	5		5			
うち常勤役員数	5	5		4			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	5	5		4			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢	65.4	66.4	△1.0	64.2			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）	4,213	4,052	△161	4,279			
③職員の状況	27年度	28年度	27→28増減	29年度			
職員総数	54	55	1	59			
常勤職員	42	47	△5	50			
プロパー職員	15	14	△1	15			
うち県退職職員（OB）	3	2	△1	2			
県等からの派遣職員	12	13	1	11			
うち県派遣職員	2	2		2			
臨時・嘱託職員	17	20	3	24			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	10	8	△2	9			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	50.6	51.6	△1.0	48.4			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,831	5,984	153	6,088			
プロパー職員の年齢構成等	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成29年度当初実数)		2	1	3	7	2	15

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	27年度	28年度	27→28増減	29年度
経常収益計	975,639	969,476	△6,163	847,015
うち県からの委託料・補助金等収入	317,730	333,069	15,339	387,750
負債合計	4,930,489	4,667,963	△262,526	
うち県からの借入金				
長期借入金	3,800,000	3,800,000		
年度末残高	3,800,000	3,800,000		
短期借入金				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<p>平成26年度に策定した「第三期 中期経営計画」(平成27年度～平成31年度)の5つの事業目標に基づき、各施策に取り組んだ。中小企業等のニーズをアンケート調査、窓口相談および企業訪問等により把握し、ホームページ、マスコミ等を通じて効果的な情報の提供を行ふとともに、事業に反映させている。</p> <p>例えば、相談件数および中小企業のニーズの高い取引あっせん(マッチング)関係の成果指標は、全て目標をクリアしており、他の成果指標についても概ね達成している。</p> <p>* 平成28年度成果指標 実績 / 目標 : 6,370件 / 4,800件 (133%) …相談件数 実績 / 目標 : 635件 / 420件 (151%) …取引あっせん件数</p>	<p>平成28年度は、新たに策定された「第三期中期経営計画」の2年目にあたり、その計画に掲げる5つの事業目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中小企業の経営基盤の強化 ②販路開拓およびマッチングの強化 ③起業・創業および新たな事業活動の支援 ④産学官金連携による新事業創出の促進 ⑤情報発信の充実および強化 <p>に沿って事業展開がなされ、成果目標については概ね達成されている。</p>
		中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄ってきた事業が多くある。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○	<p>国事業の競争的外部資金の獲得(新規採択7件)を行なう一方で、事務室の電気使用量等を抑えるなど、管理費節減を意識して行っており、今後とも経費の縮減に努めつつ、効率的効率的な組織運営を目指していく。</p> <p>2期連続で経常収益が経常費用を下回っていることについては、基金運用益を財源としている「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」の採択件数が増加(H27・47件、H28・52件)したことが主な要因であり、単年度の運用益を超えた執行については過年度剩余金を活用しているため、効率性は損なわれていないと考えている。</p>	<p>経常収益が経常費用を2期連続で下回っているが、一方で管理費比率は前期に比べ減少しており、引き続き効率的な組織運営がなされるよう求めていく。</p>
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。	○	○			
		管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。		○			
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○				
健全性	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○			<p>借入金依存率は高いが、借入金総額45億円のうち40億円は「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」の基金原資に対応する無利子の借入金であり、有利子負債も国からの受託事業の事後精算に対応するための短期借入金のみとなっている。</p> <p>その他、債務超過もなく、全体としては健全な財務状況が確保されていると考えている。</p>	<p>借入金依存率は高いが、借入金総額45億円のうち40億円は「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」の基金原資に対応する無利子の借入金であり、有利子負債も国からの受託事業の事後精算に対応するための短期借入金のみとなっている。</p>
		当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。	○	○	○		
		前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○			<p>借入金総額 4,500,000千円 うち有利子負債 500,000千円 無利子借入金 4,000,000千円(ファンド事業)</p> <p>⇒無利子の借入金を除いた借入金依存率は、約10% (500,000千円/4,885,169千円)と低い値となっている。</p>	<p>なお、金融機関短期借入金は、国受託事業を実施するための借入金で、事業精算後でなければ受託金が支払われないため、短期の事業資金として借り入れているものである(平成28年度は1か月)。</p>
		当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○		
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○	<p>また、正味財産期末残高が2期連続で減少しているのは、特定資産(基金)運用益を財源とする「しが新事業応援ファンド助成金交付事業」において単年度運用益以上に助成を行ったことが要因である。なお、単年度の運用益を超えた執行については過年度剩余金を活用したものである。</p>	
		当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下了。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下了。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H26	H27	H28		
自立性	県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない				平成28年度においては、競争的外部資金7件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業が54%となり、県内の中小企業者支援の大きな財源となっている。	産業支援プラザは、財務面において県からの補助金、受託金への依存度が比較的高いが、外部資金の獲得を積極的に進めるなど、自立性の向上に努めている。
		常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。				県財政支出の割合は33%から34%と若干上昇したが、これは国受託事業の一部が県へ移行したことが主な要因である。	
		常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○	常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ上昇した。	
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				組織体制については、近年、国・県の制度見直しと共に伴う政策の変更改廃が多いことから、商工関係の動向を遅滞なく把握するとともに、中小企業等への影響分析や対策指導等を通じて、一層きめ細やかで適切な支援を講じることが何よりも求められる。	第三期中期経営計画において、経営基盤の強化、組織体制の充実・強化および人材の育成・活用の点では、県職員や専門的ノウハウを有する企業人材の積極的な受入れ、職員の資質向上や組織力を最大限に発揮するための人事マネジメントの強化を掲げられているところであり、この計画が着実に推進されるよう求めていく。
経営収益に占める自主事業収益の割合	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				専門的ノウハウを有する企業人材の受入れや行政経験のある県職員の配置等により組織体制を強化、充実し、県の産業振興施策との連携を図るとともに、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、企業派遣者等の財源の一元化を行う等、一層効果的な体制づくりに努めている。	
		2期連続で増加した。			○	専門的ノウハウを有する企業人材の受入れや行政経験のある県職員の配置等により組織体制を強化、充実し、県の産業振興施策との連携を図るとともに、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、企業派遣者等の財源の一元化を行う等、一層効果的な体制づくりに努めている。	
		前期に比べ増加した。	○			専門的ノウハウを有する企業人材の受入れや行政経験のある県職員の配置等により組織体制を強化、充実し、県の産業振興施策との連携を図るとともに、組織や人員配置の柔軟かつ機動的な見直しができるよう、企業派遣者等の財源の一元化を行う等、一層効果的な体制づくりに努めている。	
	県財政支出の状況	前期に比べ減少した。			○	2期連続で減少した。	
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	当期末において県の財政支出はない				今後も内部体制の確立を目指すとともに、公益財団法人として、自主的、主体的に運営していくために必要な体制の整備に努める。	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○			経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	
	借入金はすべて県の損失補償等を受けている。	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	公益財団法人として、事業報告、事業計画、財務諸表等、法的に開示を求められているものはもちろんのこと、中期経営計画等、プラザのその他情報についても積極的に情報開示するよう努めている。	公益財団法人として、ホームページ等で県民が経営に関する情報を容易に収集・把握できるよう配慮されている。
		規程を設けていない。					
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	不特定の者に対し情報公開を行っていない。	
		会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	業務監査を実施していない。	

出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」(平成27年度～平成31年度)の2年目であり、5つの事業目標に基づき、プラザの強みである「信頼性の確保」「県域を対象とした支援」「多様な支援の展開」「幅広い情報の提供」「連携力の強化」「多様な人材の活用」の視点を踏まえ、中小企業者への各種支援に取り組み、着実に事業を実施した。	プラザは、県内中小企業等のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを迅速かつ着実に提供するため、新たに策定した「第三期中期経営計画」の事業方針に基づき、事業を実施している。 その中で、専門家派遣件数は、446件の目標に対して415件の実績で達成率93%にとどまっているが、これは、他の支援機関の専門家派遣制度の利用や、1者あたりの利用回数に上限があることが影響しているところ。 プラザにおいては高度な内容の申込みも数多くあることから、質の高い対応力について、さらに周知が図られるよう求めていく。	
財務に関する事項	財務状況については、債務超過もなく健全な状況となっている。また、国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用している。	財務面については、債務超過等ではなく健全性が確保されているとともに、国等の外部資金や補助金・助成金などの積極的な獲得に努められるなど、自立的な運営が図られるよう努めている。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	① 平成28年度においては、競争的外部資金7件の獲得等で、経常収益に占める国等関連事業の割合が54%となり、これらの財源を基に中小企業者への支援を実施した。 ② 平成28年度における「第三期中期経営計画」の年度目標については、概ね目標を達成している。 未達成の成果指標については、原因を分析するとともに対策を講じ、目標達成に向けた取組を実施する。(14成果指標中10成果指標達成)	① 国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め、財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等を支援するための様々な事業を実施されている。 ② 第三期中期経営計画での成果指標において、概ね目標が達成されているが、未達成の成果指標である企業訪問件数、専門家派遣件数、しが新事業応援ファンド事業化件数については、新たな企業の発掘や、プラザ事業の周知等が図られるよう積極的な対応を求めていく。	
目標	実績	目標	実績
研究開発プロジェクト申請件数 平成27年度から平成30年度までに28件	平成28年度で9件の申請 平成27年度から平成28年度で合わせて17件の申請		
中小企業の総合的な支援機関としての機能を充実・強化するため、平成26年度に策定した「第三期中期経営計画」の事業目標に基づき事業を執行し、事業の合理化・効率化とあわせて、県内中小企業等から必要とされる支援人材を確保するための取組や、行政や経済団体、大学等関係機関との連携強化に向けた取組等を推進した。	産業支援プラザは、県との適切な連携関係のもと、経営の革新を図ろうとする中小企業者等や起業・創業を目指す者などに対する総合的かつ一的な支援に努め、本県の中核的な産業支援機関としての役割を果たしている。 今後、県内経済の活性化に向けて、中小企業者等の実情に応じた効果的な支援事業の展開が一層重要となることから、「第三期中期経営計画」に掲げた顧客とのコミュニケーションや関係機関との連携強化などの経営指針に沿って、自主性を發揮しつつ、中小企業の経営基盤強化や起業・創業支援、新事業創出促進などの取組を効果的に推進されるよう求めていく。		

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

「公益財団法人滋賀県産業支援プラザについて」

<http://www.shigaplaza.or.jp/about/>

※行政経営方針実施計画

4 公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ

出資法人の基本的な方針		平成 26 年度末に策定する「第三期中期経営計画」(計画期間:平成 27 年度～平成 31 年度)に基づき、外部資金等の獲得その他の効率的な運用を推進します。					目 標
具体的な取組内容	(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
① 国等の外部資金や補助金、助成金等の積極的な獲得に努め財務基盤の安定を図るとともに、中小企業等の支援に活用します。〔出資法人〕			支援、申請			・研究開発プロジェクト申請件数 平成 26 年度 6 件 → 平成 27 年度から平成 30 年度までに 28 件	
② 第三期中期経営計画での目標の達成〔出資法人〕	第三期中期 経営計画の 策定		中期経営計画に基づく取組の実施				